

平成27年度第1回安城市農業振興協議会議事録

日 時	平成27年11月4日 開会 午後10時00分 閉会 午後10時45分
会 場	安城市役所本庁舎3階第10会議室
協議会を構成する委員数	14名
出席委員数	12名
会 長 (議 長)	中田 晴久
事務局等	新井副市長、犬塚産業振興部長、杉浦農務課長、鈴木課長補佐、島田課長補佐、杉浦係長、長谷部主事、近藤主事

## 【産業振興部長】

本日は、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行役を務めます産業振興部長の犬塚でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本協議会開催前に一点交通安全についての連絡事項がございます。愛知県内では、現在、交通死亡事故が多発しており、既に昨日までに171人もの尊い命が失われ、交通事故死者数は全国ワースト1位となっており、現在、「交通死亡事故多発警報」が発令されています。

交通事故は決して他人事(ひとごと)ではございません。交通事故を自分にも起こりうる身近な問題ととらえ、自分自身が事故を起こさない、巻き込まれないことはもちろんのこと、ご家族や職場の仲間、さらには近所の人たちに、交通事故に気をつけるようお声がけいただき、交通安全の輪を拡げていただきますようお願い申し上げます。

それでは、本協議会の開催に先立ちまして、新井副市長からごあいさつを申し上げます。

《新井副市長あいさつ》

## 【産業振興部長】

ありがとうございました。

それでは、会議の前に役職交代などに伴う委員の交代がありましたので、新しい委員の皆さんをご紹介させていただきます。農用地利用改善組合代表の沓名航一(くつなこういち)様、あいち中央農業協同組合営農部会安城地区部長の榎原修(さかきばらおさむ)様、西三河農林水産事務所農業改良普及課長の杉浦英博(すぎうらひでひろ)様、以上3名の方でございます。よろしくお願いいたします。

委嘱状につきましては、先に交付をさせていただいております。なお、任期につきましては前任者の残任期間の平成27年11月30日までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

また、本日鳥居委員及び松岡委員から他の用務があるため、

欠席の連絡をいただいております。

なお、本協議会規則第3条に定める要件（委員の半数以上が出席）を充たしますので、本日の協議会は成立することをご報告します。

それでは、ただいまから「平成27年度第1回安城市農業振興協議会」を開会いたします。はじめに、会長のごあいさつをお願いいたします。

【中田会長】

《中田会長あいさつ》

【産業振興部長】

ありがとうございました。

本協議会の議長は、本協議会規則第3条において会長が務めることとなっておりますので、中田会長に議長をお願いいたします。

【中田会長】

それでは、はじめに「議題（1）安城市食料・農業・交流基本計画の<sup>しんちよく</sup>進捗状況について」、事務局より説明願います。

【農務課：鈴木補佐】

「議題（1）安城市食料・農業・交流基本計画の<sup>しんちよく</sup>進捗状況について」説明

【中田会長】

ただいま説明がありました「議題（1）安城市食料・農業・交流基本計画の<sup>しんちよく</sup>進捗状況について」、ご意見などがありましたらご発言願います。

《質疑なし》

それでは、質疑がないようですので、

「議題（１）安城市食料・農業・交流基本計画の進捗<sup>しんちよく</sup>状況について」、了承することに異議ございませんか。

《異議なしの声》

異議なしと認めます。よって本議題は了承されました。

次に、「議題（２）平成２７年度第３０回安城市農業賞各部門の選考について」、事務局より説明願います。

【農務課：長谷部】

「議題（２）平成２７年度第３０回安城市農業賞各部門の選考について」説明

【中田会長】

ただいま説明がありました「議題（２）平成２７年度第３０回安城市農業賞各部門の選考について」、ご意見などがございましたらご発言願います。

《質疑応答》

【小鹿委員】

議題内容とは別になるのですが、最初の地域づくり活動部門の調書についてですが、個人の候補者と違って団体ですが、個人の候補者とまったく一緒の様式を使っているのので、団体の活動履歴などを記載できる欄を設けるなどしたほうが選考もしやくなるのではと思うので、今後は様式を変更したほうが良いと思います。

【杉浦農務課長】

貴重な後意見をありがとうございました。

確かに団体の推薦書としては不適切な点がありますので、

修正させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ  
します。

**【中田会長】**

ほかにございませんか。

それでは、各委員からのご意見も出尽くしたよう  
ですの  
で、「議題（２）平成２７年度第３０回安城市農業賞各  
部門の選考について」、了承することに異議ござい  
ませんか。

《異議なしの声》

異議なしと認めます。よって本議題は了承され  
ました。

議題についての審議は全て終了しました。みな  
さまのご  
協力ありがとうございました。

**【産業振興部長】**

中田会長ありがとうございました。

その他については、私が進行をさせていただきます  
ので、  
よろしくお願ひします。

その他「安城市農業賞受賞者及び新規就農者  
との座談会及び表彰  
式について」、農務課長より説明いたします。

**【農務課長】**

《事務連絡》

事務局より、今後の予定をご連絡させていただきます。

はじめに本協議会委員の選任についてお願ひ  
申し上げます。

本協議会委員は、安城市農業基本条例により、  
市長が委嘱する２０人以内の委員をもって組織  
するとされており、その任期は２年で再任を  
妨げないこととされております。現在の委員  
の皆様は、本年１１月３０日までとなっております。  
したがって、本年の１２月１日付けで次期  
委員を選出することになりますが、市といた  
しましては現在の委員の所属されている中  
から推薦していただき、委員をお願いした  
いと考えております。後日、各団体等へ  
委員の推薦依頼をいたしますので、よろしく  
お願ひいたします。

次に、次第に記載しましたとおり、本日ご決定いただいた農業賞受賞者との座談会及び表彰式を12月24日（木）午後1時30分から行います。年末でお忙しいとは存じますが、ご予約をお願いいたします。開催日が近づきましたら改めて通知をお送りしますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

#### 【産業振興部長】

議題、その他についてすべて終了しました。

その他、何かご質問等がありましたら申し上げます。

#### 【小鹿委員】

T P P のことでも色々心配をしているのですが。安城市の食料自給率がどうなっていくのか、また輸入米が増えることなどですが、そういったことが農業者の意欲をそぐことになっていくと思います。そういったものにたいしての市としての政策、強化すべき点、安城市の農業だからこそこできることをお伺いしたいと思います。市として、また J A としてお話をしていただければと思います。

#### 【杉浦農務課長】

私からご回答させていただきます。

T P P 問題については、先日、国が開催する説明会に私と農務課職員で出席をして情報収集をしております。大変多くの農業者の方から心配の声を聞いていますので、早急に安城市としても、また、安城市だけではなく国や県とも連携をして対策、対応にあたってまいりたいと考えております。

安城市につきましては、様々な情報をまずは収集し、農業者の皆様へ情報提供をしながら、その後の対応を考えていかなければならないと思っております。

現在は、情報収集をしている段階でございますので、具体的にどういった対応をするかといった詳細は決まっておりません。議題にありました、この食料・農業・交流基本計画についても来年見直す時期になっておりますので、そ

ここに含めて対応策を考えていきたいと思っております。

### 【石川組合長】

農協の立場としても少しお話を申し上げたいと思います。

今、ご指摘がございましたとおり我々も聖域5品目に関しては前から声を上げてまいりました。しかしながら、今回のT P Pの内容については我々の想定をはるかに超えたものであることは間違いありませんので、その点については変わらず心配であるといった立場です。

ただ、心配ばかりしていても解決には結びつきませんので、それとは別に、現在T P Pの内容を農協で精査しているところでございまして、順次内容が分かっているという状況です。

ただ、今農産物が外国から大量に入ってくる。特に米が非常に心配しているところですが、政府が守ったとは言っておりますが、中々そういう風にはいかないだろうということで、今言われているとおり生産コストを下げていかなければいけないと、また引き続いて農地の集約化を進めてまいりたいと思っております。

安城市ですと集約率は50%を越えており、国のレベルを超えてはいるのですが、それでも後継者にとっては厳しく、将来に不安を持つような状況です。そういったことを踏まえても、対策が、一時的に国が補助金を出すようなことでは解決しないと思っております。

国のほうで、きっちりと将来をわたって安定した農業ができるように対策していただくことが大切だと思います。

そういった部分で、私どもは要望をしながら農地の集約化を進めて生産コストを下げていきたいと思っております。

もう一つは販売力を強めていきたいと思っております。

あいち中央管内は幸い、52万人ほどの人口がおります。コープさんにも色々お世話になっておりますが、地産地消はきれいごとではなくて、やはり地域の方にはですね、私どもの管内では50万人の方が食べていただく米はだいたい40万俵といっておりますが、40万俵のうち、あいち中央の集荷は米だけで言えば16万俵です。

したがいまして、管内のお米をすべて食べていただいたとしても自給率は4割しかないということです。つまり十分（需要の）キャパはあると思っております。これは野菜も同じ事ですが、あいち中央管内では13%程度しか自給率がありませんので、そういった意味でまだまだ売れていくと思っております。海外に出していくというのも大事かもしれませんが、地元でしっかり食べていただく。そのためには需要のある農産物を作っていくというのが大事だと思います。

安心安全のおいしい農作物を作っていくことで、私は十分この管内で食べていただければと思いますし、それが一番農家の性格に合うと思っております。

少し話は戻りますが、農家の所得の安定という部分では、検討中の保険制度の話があります。保険制度の問題については、はっきり決まっていないということはあるのですが、農家が将来に不安を持たないためにもこの保険制度というのはぜひしっかりやってほしいと。政府から民間にこの保険制度を委託するという話が出ていますが、私としては国がしっかりと責任をもってやっていただかないといけないと思っております。

まとめて申し上げますと、今報道されている中ではほんの一部の農家、経営体が大きく取り上げられていますが、実際にはまだまだ日本は家族農業が経営体の主体になっているわけですので、その部分が見られずに点の部分だけが高く評価されているというイメージがあります。私はもう少し腰をすえて、地域農業の中に家族農業を含めたかたちで考えていかなければならないと思っております。

《その他マイマイ米の宣伝をされた》

【小鹿委員】

ありがとうございました。

【産業振興部長】

ほかにご意見等ございましたらお願いします。

【成瀬委員】

この機会に農業改良普及課長さんにお聞きしたのですが、今年はとても猛暑でして、米の反収があまりよくないと聞いていますが、今米の新品種が開発されているとのことですが、それはどれぐらいのレベルになっているのでしょうか。

【杉浦普及課長】

普及課の杉浦です。

試験場が作った暑さに耐性がある品種というのが今試作段階でございます。コシヒカリがほぼ同等の時期で、コシヒカリより暑さに強いとのことです。

品質はコシヒカリに近いものと聞いています。今年の暑さはコシヒカリの品質を下げる事になってないとのことですが、ただ、どうしてもコシヒカリがブランドして名前が通ってしまっているものですから、コシヒカリに変わるブランドというところはどうしても、出るかどうかというところが難しいところでございます。県としてもぜひ平坦部では夏の猛暑がありますので、普及させたいと思っておりますが、なかなかコシヒカリには勝てないという部分がありまして、どうやって普及させていくかといった部分が大きな課題かなと思います。

ただ、試作段階ではありますが、夏の暑さでも品質は下らないといったことは聞いております。

【成瀬委員】

ありがとうございました。

【産業振興部長】

ほかにご意見等ございましたらお願いします。

《その他ご意見はなし》

それでは、これをもちまして、平成27年度第1回安城市農業振興協議会を終了いたします。お帰りの際は交通安全に

十分お気をつけてお帰りください。  
本日はありがとうございました。